

**記載例 再免許申請（事項書及び工事設計書の添付を省略しない）の場合**

無線局免許（再免許）申請書

提出先の総合通信局長等を記入

信越総合通信局長 殿（注1）

提出日を記入

元号〇〇年〇〇月〇〇日

手数料は「再免許申請手数料」を参照

収入印紙貼付欄

（注2）

- 電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。
- （注3）

記（注4）

1 申請者（注5）

住 所	都道府県—市区町村コード [ ]
	〒（950-〇〇〇〇） 新潟市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇号
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツ タロウ
	信越 太郎

2 電波法第5条に規定する欠格事由（注6） **欠格事由は「欠格事由」を参照**

開設しようとする無線局	無線局の種類（第2項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない
相対的欠格事由	処分歴（第3項）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

3 免許又は再免許に関する事項（注7）

① 無線局の種別及び局数	特定船舶局 (MSS) 又は無線航行移動局 (RO) 1局
② 識別信号	しんえつまる (免許状に記載された識別信号をひらがなで記入してください。無線航行移動局の場合は記載不要です。)
③ 免許の番号	10T0001 (免許状に記載された免許の番号を記載)
④ 免許の年月日	平成〇〇年〇月〇日 (免許状に記載された免許の年月日を記載)
⑤ 希望する免許の有効期間	記入不要
⑥ 備考	

4 電波利用料（注8）

電波利用料の前納の希望する場合は有として必要事項を記入

① 電波利用料の前納（注9）

電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。）。 <input type="checkbox"/> その他（ 年）

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）（注10）

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード [ ] 〒 ( - )
部署名	フリガナ

5 申請の内容に関する連絡先※連絡責任者欄の記載は申請に関して問い合わせを行う際に使用します。

所属、氏名	フリガナ シンエツ タロウ 信越 太郎
電話番号	025-〇〇〇-〇〇〇〇 (できる限り日中に連絡が取れる連絡先を記載してください。(携帯電話の番号でも可))
電子メールアドレス	(電子メールによる連絡を希望する場合は記入してください。携帯電話のアドレスの場合はフィルタリング等にご注意ください)

#### 再免許申請手数料について

① 特定船舶局 (MSS)

レジャー船等 : ¥ 3, 3 5 0

漁船 : ¥ 2, 1 0 0 です。

※免許申請と違い、空中線電力による違いはありません。

② 無線航行移動局 (R0)

¥ 2, 1 0 0 です。

③申請手数料は、国の収入印紙 (郵便局又は法務局等で販売されているもの) となります。

④総合通信局で、収入印紙を消印しますので、絶対に「消印」「割印」をしないでください。

⑤免許状などを郵送希望される方は、返信用封筒 (『住所氏名を記入し、必要な郵便切手』を貼付した) を申請書送付時に『同封』して下さい。

(備考) 無線局免許状 (A4 サイズ) 等を送る返信用封筒は、『定形封筒 (長形3号)』、『定形外封筒 (角形2号)』どちらでも結構ですが、定形の場合は「94 円」、定形外の場合は「140 円」の切手を貼付し、返信先を記載してください。

#### 欠格事由について

- ・開設しようとする無線局—無線局の種類 (第2号各号)

該当 にチェック

- ・相対的欠格事由—処分歴 (第3項)

有 無 のいずれかにチェック